

平成25年度第4回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成26年1月16日（木）

午後2時～

2 場 所：小牧市まなび創造館 多目的室1

3 出席者

〔出席者〕 委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、林義人、大野順子
牧とよ子、松井幸子、林千代子、岩下道子、市川紀六

事務局：舟橋教育部次長、羽飼館長 他

〔欠席者〕

なし

〔傍聴者〕

0名

4 議 題

(1) 市民意向調査について

(2) 小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の延長について

5 審議会概要

開会・あいさつ

〔事務局〕

本日はお忙しい中まなび創造館へお集まりくださいまして誠にありがとうございます。

これより平成25年度第4回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日、欠席者はありません。また、傍聴の申し出もありません。本日の会議は公開とし、文書公開コーナーにて公開させていただきます。では、はじめに代田会長にご挨拶をお願いいたします。

〔会 長〕

こんにちは。寒い中お集まりいただきありがとうございます。

昨年度より市民意向調査の中身を審議会でも検討していただいておりますが、本日は、いままで皆さんに出していただいた意見を参考に、また、前回の審議会でも検討いただいた新プランの体系案との整合性も確認しつつ、事務局のほうで質問内容の原案を作成していただきましたので、この原案をご検討いただく形になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

〔事務局〕

ありがとうございました。

ただ今会長よりお話がありましたとおり、前回審議会において小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡの改正に伴う新しい柱となる計画の体系を協議していた

できました。

今回は市民意向調査の質問内容がある程度まとまりましたので、皆様にご検討いただきたいと思います。今後は市の専門部会・推進会議にもかけて進めて行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

〔会 長〕

はい。ではまず今日の進行についてです。皆さんのお手元に届いた意向調査の調査票原案もかなりの分量になっていると思っておりますので、一度に審議をするのは難しいと思っております。

ですが、意向調査の日程も差し迫っているとのことですので、本日は皆さんそれぞれのご意見を伺うこととさせていただきたいと思っております。今日いただいたご意見を踏まえて、再度事務局で調整をしてもらうという形をとりたいと思っております。

では、まず事務局のほうから今回の調査票について説明をお願いしたいと思います。

〔事務局〕

では説明させていただきます。

調査票の案は、一般市民向け、事業所向け、小学生向け、中学生向けの4点にわけて作成しております。問と、それに対する回答という形で作成してありますが、右部分の星印で黄色く色がつけてある部分は、これまでの審議会でご提出いただいた意見を書いております。黒丸で示した部分は、事務局側が作成の際に注意点を記した部分です。

枚数が多いため、一問一問の説明は省かせていただきます。ご質問等ありましたら、その都度お願いできればと思います。

〔会 長〕

それでは、まず一般市民向けについて、ご意見等をお願いいたします。細かい点でも、全体に関わる点でもどちらでも構いません。

〔委 員〕

細かい部分と大きな部分と1つずつあります。まず細かい部分ですが、1の⑥、職業の部分の選択肢、「8 自由業」として、例が医師・弁護士・作家等となっています。自由業というのをどう捉えるかという点もありますが、医師、弁護士はそれぞれ開業して仕事をなさっているイメージが強いので、それは自営業という括りにはならないのではないのでしょうか。自由業というのはどちらかというと個人で委託を受けて行うような仕事ではないのでしょうか。例としてはカメラマン等ですね。このため、医師・弁護士というのはあまりイメージにそぐわないように思います。

もう1つは、9ページの12 男女共同参画社会についてです。言葉の認知度を測る設問ですが、この①は国の調査と合わせたものではないのでしょうか。

〔事務局〕

はい、その通りです。

〔委員〕

言葉の周知度として、50%の人が知っているなら、それはかなり世間に知られている、一般的になっていると考えられるという目安があります。この段階になれば、従来の啓発から一步進んで、実践的な施策に転換していくことができる、その目安として国ではこの設問を設けています。その点を踏まえつつ考えると、「2 女子差別撤廃条約」は必要ないのではと感じます。案では設問が10項目ありますが、8項目程度で良いかと思います。

また、同②についても同様です。小牧市の施策を知っているかという質問であると考え、例えば「3 小牧市男女共同参画審議会」の認知度が十分であったとしても、では次のステップでどうなるかを考えると、特にどうなるものでもありません。それならば、この3は外しても良いと思います。皆に知ってもらいたいと思うことを凝縮させた方が、答える人にとっては親切かなと感じます。

〔会長〕

ありがとうございます。

全般的にかなり質問数が多くなっていますので、全体として絞り込みは必要かなと感じますね。

では他に何かご意見はありますか。

〔委員〕

はい、単純な疑問なのですが、例えば1ページの2 男女の平等意識についての部分、6段階で回答となっていますが、これはどのような形式での回答を想定しているのでしょうか。

〔事務局〕

表のような形にして、該当部分に丸をうつような形を想定しています。

〔会長〕

そうなりますと、①の間も、案の見かけ上は1問ですが、実際には7問あるということですね。

〔事務局〕

そうなります。

〔会長〕

そうすると、見かけよりもさらに設問数が多いということですから、やはりかなり減らしていかないとはいけませんね。

〔委員〕

事務局にお聞きしますが、大体何分くらいで回答できるものを作るつもりですか。

〔事務局〕

大体、15分から長くても20分程度を想定しています。

〔委員〕

そうすると、このままではかなりの負荷をかけることになるので、そこが気になります。

次に具体的な部分に入りますが、1の③や④で家族構成を聞いています。ですが、この設問では、その家庭が共働きか、子育て中なのかまたは介護中なのか等が見えてきません。そういった点は聞く時に配慮が必要かと思いますが、聞いた方がより精度の高い結果を導き出せるのではないかと考えますので、聞けるのであれば聞いた方が良いと思います。

次に4の③において、子どもの教育はどこまでを希望するかを聞いていますが、これは必要ないのではと考えます。男女共同参画の面からはあまり重要性を感じません。

後は5の④ですね。女性が仕事を持ったり持ち続けたりする上での障害を聞いていますが、ここに、本人あるいはパートナーの転勤という選択肢を増やしてほしいと思います。これは実際かなり重要な問題であると認識しています。

さらに5の⑧です。現在の企業では、男性が家事・育児等に関わるための制度はかなり整ってきています。ですが、制度はあっても利用しにくい雰囲気があったり、上司の理解が得にくいというのが現状だと思います。このような選択肢を追加できないかと思っています。

次に、6の③でも、先に述べたような勤務地の限定制度について選択肢に含めた方が良いのではないかと思います。もしこの設問で実際に勤務地の問題が明らかになれば、企業へのアプローチもしやすいと考えます。

海外、特に欧米では仕事を変わるということは当たり前に行われていますが、日本では簡単に仕事を変わるというわけにはいきません。会社から転勤を命じられれば従わざるを得ない風潮があるように思います。私からは以上です。

〔会長〕

確かに日本では、勤続年数というのはまだ重要な要素になっていますね。

その他はよろしいですか。

〔委員〕

細かいですが、11のドメスティックバイオレンスの箇所です。大変選択肢が細かいので、ここまで細かい必要はないと思います。

また、追加できるなら「実家に帰ることを嫌がる」といった選択肢を追加してほしいと思います。

〔会長〕

その他、何かありませんか。

〔委員〕

11の⑤の選択肢ですが、1の「家族・親戚」と2の「友人・知人」は纏めても良いのかなと感じます。また、4「法務局・人権擁護委員」や11「弁護士」については、最初にこういった場所へ相談する方は少ないように思いますので、削除しても良いと思います。

また、10の「学校関係者」についても同じく少数であると考えられますから削除してはどうでしょうか。その他、といった選択肢がありますし、弁護士さん等はここに入れてもらえば良いと思います。

同じく11の⑤で「誰に相談したか」と聞き、次の⑥で「どこに相談したか」ということを聞いていますが、ここは質問の順番に少し違和感があります。この問いで何を聞きたいかといえば、恐らく公的な相談機関を利用したか、ということや相談相手がいたのか、といったことではないですか。

そうであるなら、まず「相談したか否か」と質問し、相談した人にはどこへ相談したか、しなかった人はなぜか、と聞いた方が違和感がなくなるように思います。

〔会 長〕

回答をしてみて迷うところ等を検証するために、一度回答してみないといけないと思いますね。

〔委 員〕

事務局はこのアンケートを通じて、こういったことをしていませんか、こういったことはありますか、というような啓発を行っていかうという面があるのかと感じました。

〔会 長〕

では次に事業所向けについて、ご意見をお願いします。

〔委 員〕

2の⑤のような質問は、事業所が正直に答えてくれるように思えません。退職勧告等を行うことはありえないことになっていると思いますし、削除しても良いと思います。

〔委 員〕

企業の実情として、回答に15分以上かかるアンケートに回答することは難しいです。長いものは業務に差しさわりが出てくることもありえますので、なるべく短いことが好ましいです。

〔委 員〕

1の③のような質問は、可能であれば文字で回答ではなく、決算資料等の添付でも可としてはどうですか。

〔委 員〕

③のような質問では、非正規社員の雇用形態を細かく区切るほど回答しにくくなります。派遣等は、単発的に業務に入る方というのがあります。そういった方たちは、場合によっては勤務日数が終了した後にこういった人が単発的に入っていた、といった報告があがる場合もあります。

〔委員〕

何月何日現在とせず、一番直近の決算の日付で提出してもらおうという方法もあるように思います。

〔会長〕

では、次に小中学生向けに移ります。ご意見をお願いします。

〔委員〕

4の仕事についての質問ですが、こういった質問は小学生でも十分理解することができるのでしょうか。

〔委員〕

ここも選択肢が細かすぎて、最後まで読んでもらえるかどうか疑問ですね。

〔委員〕

小中学生向けの調査は、どのように回答してもらおう予定ですか。

〔事務局〕

どのような時間を用いていただくかは現場判断になりますが、例えば学級活動等の時間を用いたりして回答していただくことを想定しています。

〔委員〕

先生が質問を読み上げた上で、では皆さんどう思いますか、と回答してもらうのか、それとも各自がそれぞれ質問を読んで回答をしてもらうのかどちらを考えていますか。

〔事務局〕

その点も学校の判断にお任せしたいと思います。

〔委員〕

同じく小学生向けになりますが、2の①の7と8の質問です。大学への進学意識について聞いていますが、小学生ではそこまで考えていたり、実感を持っている子どもは少ないと思います。答えにくいので削除してはどうですか。

〔委員〕

3の②は17個選択肢がありますが、これも多すぎると思います。難しいかもしれませんが10個程度に抑えられたら良いと思います。

〔委員〕

3の⑥の選択肢にお風呂洗いを追加してほしいと思います。子どもがよく頼まれるお手伝いだと感じます。

[委員]

回答の選択肢も、現在の4つから「よくしている」「していない」の2つにしたらどうかと思います。

[委員]

5の①と②については、自己肯定感の話だと思いますが、かなり重なっている質問になりますので、①だけではいけませんか。また、4の⑥「大人になったらどんな仕事につきたいと思いますか」については良いと思いますが、⑦で「どうしてその仕事につきたいと思いましたか」まで記述してもらう必要性は薄いと思います。

[会長]

4仕事についての①は、1から4までの質問をそれぞれ5段階で回答してもらうということですか。

[事務局]

はい。

[会長]

そうすると、ここだけで4問あるということですね。

[事務局]

その通りです。

[会長]

やはり質問数が多いことが気にかかりますね。ここの部分は全て性別役割分業についての質問ですから、分ける必要がないように感じます。

[委員]

4の①、4についてですが、ここでも「仕事」とは、家の中の家事等の仕事のことか、外で働く職業のことか、子どもがどう捉えるかによって答えが異なってきそうです。

[会長]

4の仕事については、今の子どもが仕事と男女の関係についてどう感じているか分かれば良いので、質問数を減らしてみてもどうですか。

[委員]

4の②、③の選択肢が細かいため、1及び5はそのままでも構いませんが、2から4は纏めて「子どもが生まれたら仕事をやめた方が良い」としても良いと考えます。

[委員]

そちらの方が良いですね。

〔会 長〕

それではまとめに入ります。様々ご意見をいただきましたが、全体としてはやはりきめ細かく聞きすぎているという意見が目立ちました。質問そのものを絞り込み、選択肢も絞り込んでいくことが必要だと考えます。

では次に、事務局からハーモニーⅡの延長について話をお願いします。

〔事務局〕

はい。平成16年3月に小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅡを策定いたしました。この計画は平成16年度を初年度とし、平成25年度を目標年度とした10箇年計画となっております。

したがって、本年度、平成25年度がハーモニーⅡの変更時期であるはずですが、平成26年度に小牧市の上位計画である総合計画の新基本計画がスタートすることとなりました。これに伴い総合計画に合わせて進めていく必要がでてきましたので、平成26年4月から新しい計画をスタートするはずであった男女共同参画基本計画が、1年延び平成27年4月スタートとなりました。

このため、このままですと平成26年3月でハーモニーⅡが終了してしまい、空白期間が1年あることとなってしまいます。ハーモニーⅡを1年延長することとしても良いかどうか審議していただきたいと思えます。

〔会 長〕

このままですと空白期間が出てしまうため、延長して対応しても良いかということですね。皆さんいかがでしょうか。

〔委 員〕

延長することで問題ないと思えます。

〔会 長〕

それでは、延長して対応したいと思います。

〔事務局〕

ありがとうございます。

それでは、これもちまして平成25年度第4回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。